

令和7年度 第2回木津川市地域包括支援センター運営協議会 会議経過要旨

会 議 名	令和7年度 第2回木津川市地域包括支援センター運営協議会		
日 時	令和8年1月16日(金) 午後1時30分～午後2時10分	場 所	木津川市役所庁舎 5階 全員協議会室
出 席 者	委 員	■安藤和彦会長    ■辰巳正副会長    ■高岡伸行委員 ■馬泰子委員    ■亀井順子委員    ■鴛田美幸委員 ■石塚修二委員    □中森啓之委員    ■小石逸人委員 ■武田暁委員    ■甲川由見子委員    ■佐村木重高委員 ■辻正子委員    □田中聖委員    ■田中裕之委員	
	木津川市 地域包括支援 センター	木津東：吉岡センター長                      加茂：大井センター長 木津西：龍谷センター長、中野氏    山城：田村センター長	
	事 務 局	米田健康福祉部長、松下高齢介護課次長、木村高齢介護課主幹 辻高齢介護課長補佐、今井係長、前西主任、宮本主任	
傍 聴 者	なし		
議 事	1) 令和8年度木津川市地域包括支援センター運営基本方針(案)について		
会議結果要旨	<p><b>1 開会</b>  <b>会議成立要件について</b>                  委員15名中13名の出席により、木津川市地域包括支援センター運営協議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを確認した。</p> <p><b>2 会長挨拶</b>                  安藤会長より開会の挨拶があった。</p> <p>木津東部民生児童委員協議会会長及び山城民生児童委員協議会会長に変更があったため、12月から亀井順子氏と辰巳正氏に委員をお願いした。                  石塚副会長が退任されたため、安藤会長が後任の副会長について辰巳委員を推薦し、承認された。</p> <p><b>3 議事</b>                  安藤会長が議長となり、議事を進行した。</p>		

	<p>1) 令和8年度木津川市地域包括支援センター運営基本方針(案)について 事務局より、「令和8年度木津川市地域包括支援センター運営基本方針(案)」(以下「基本方針(案)」という。)について、令和7年度と比較して変更した箇所を説明した。 議長が議案について採決を行い、全員一致で可決した。</p> <p>4 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>1 開会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2 会長挨拶 会議結果要旨のとおり。</p> <p>3 議題 1) 令和8年度木津川市地域包括支援センター運営基本方針(案)について 【説明】 事務局より、「基本方針(案)」に基づいて、令和7年度基本方針と比較して変更した箇所を説明した。 【主な質疑・応答、意見】 委員：「基本方針(案)」P.5(4)において「汲み上げて」とあるが、汲み上げるためには介護保険事業者からの協議の場を設ける必要があること、P.4(3)においても支援困難事例等への指導・助言に当たって地域包括支援センターは介護支援専門員から現場ではどんな問題があるのか、何を悩んでいるのか聞き取る必要があることから、「介護保険事業者との協議の場を通じて」に変えてはどうか。 事務局：前段に「各種協議体の協議の場を通じて」との文言があるため、その部分との兼ね合いや文章のバランスを見て、必要ならば修正を行いたい。 委員：運営協議会、地域ケア会議、地域支え合い会議の場に参加したことがあるが、その場だけでは介護保険事業者の意見を幅広く汲み上げることは難しいと思っている。 事務局：その会議の場に入っている介護保険事業者から意見を吸い上げると</p>

という意味合いかと思うが、意見の意味合いを汲み取って検討する。

委員：P. 5（2）において、「不特定多数の者に漏洩することがないように適切に管理すること」とあるが、具体的にどんな対策を講じているのか。

事務局：地域包括支援センターの事務所で、来客があった際にパソコン画面を外から見えないよう向きを変える等を徹底している。

委員：パソコンから個人情報が漏洩するリスクについては複数の人による確認が必要だと思うが、いかがか。

事務局：パソコンは4包括と市のみの限られたネットワーク環境で使用するようセキュリティがかかっているため、外部に出てしまうことはない。

#### 【事務局より報告】

- ・地域包括支援センター山城の人員の不足について、令和7年12月23日から医療職が1名入職し、現在は基準を満たす人員配置となっている。
- ・地域包括支援センター木津西圏域で、地域の高齢者の訪問調査を行うため、令和7年12月4日に対象者宅を訪問した際に、白紙の調査票ではなく、先の訪問にてすでに記載されていた別の方の調査票を投函してしまっていたことが、翌日に判明した。対象者には、地域包括支援センターと市で状況を説明させていただき、お詫びをしている。今後の再発防止対策として、記載いただいた調査票については必ず所定の場所に保管すること、複数職員で確認すること、個人情報管理マニュアルを作成し職員全員に周知することを徹底する。

委員：個人情報管理マニュアルには、たたき台として参考にしたものがあるか。

木津川市社会福祉協議会：国の指し示す個人情報取り扱いのガイドラインに基づき、現場の職員にも分かるように作成した。

委員：長期間に渡って訪問調査をされており、住民との顔繋ぎをされた。生きたデータや生きた情報を手に入れているので、この調査から得たデータや課題は貴重なものだと思う。住民の安心感にも繋がった、とても良い取り組みだと感じた。個人情報の取り扱いには注意しつつ、今後も頑張ってもらいたい。

	4 閉会
その他特記事項	なし